

**高志ライフケアホーム施設老朽化に伴う再整備に係るコンサル業務委託  
公募型プロポーザル実施要領**

**1 趣旨**

この実施要領は、高志ライフケアホーム施設老朽化に伴う再整備に係るコンサル業務委託に関し、受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

**2 委託業務の概要**

(1) 委託業務名

高志ライフケアホーム施設老朽化に伴う再整備に係るコンサル業務

(2) 業務内容

別紙1仕様書のとおり

(3) 委託業務に関する予算額（契約限度額）

5,000千円（消費税及び地方消費税を含む）以内

※ 上記上限額とは別に、契約手続において予定価格を設定する。

(4) 委託期間

契約締結日から令和6年3月25日（月）まで

**3 参加資格**

プロポーザルに参加できるのは、次の条件のすべてを満たす者とする。

- (1) 提案内容を確実に遂行できる体制を有し、優れた企画能力を有すること。
- (2) プロポーザルへの参加に必要な諸手続に遺漏がないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (4) 都道府県税や消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと。
  - ① 役員等（個人の場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店もしくは常時契約を締結する事業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
  - ② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
  - ③ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者
  - ④ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与したと認められる者
  - ⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
  - ⑥ 役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者

## 4 プロポーザル参加手続 等

### (1) 質問

本プロポーザルに関して質問がある場合は、質問書（様式第1号）を令和5年7月7日（金）午後5時までに電子メールにより提出すること（電話及び口頭による質問は受け付けない）。

なお、質問への回答は、原則として7月12日（水）（予定）までにホームページに掲載する。

### (2) 参加申込み

本プロポーザルに参加を予定する場合は、参加申込書（様式第2号）を令和5年7月20日（木）午後5時までに電子メールにより提出すること。（必ず電話で到達の確認をすること。）

## 5 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

プロポーザル参加申込書を提出した者は、別紙1仕様書を踏まえ、次のとおり企画提案書等を提出すること。

#### ① 提案書（様式第3号）及び企画提案資料（様式任意）

- ・別紙1仕様書を踏まえ、企画内容、委託業務の進め方（業務の具体的な実施方法、スケジュールなど）について、具体的かつ簡潔に記載すること。
- ・本委託業務の目的、趣旨に沿った提案であり、委託金額の上限の範囲内であれば、独自要素として実施項目を追加して差し支えないこと。

#### ② 委託業務実施体制

- ・会社の業務概要（様式第4号）
- ・委託業務を実施するための実施体制及び配置担当者等（様式任意）

#### ③ 経費見積書（様式任意）

- ・本委託業務の実施に伴う全ての経費（消費税及び地方消費税相当額を含む）を算出し、見積書を作成すること。
- ・積算の内訳がわかるように記載すること。

#### ④ 類似業務の実績に関する資料（様式任意）

- ・類似業務の主な受託実績例を3点程度記載し、その概要資料も添付すること。

### (2) 提出期限 令和5年7月25日（火）午後5時【必着】

### (3) 提出方法 ファイル形式はPDFとし、電子メールで提出すること

（必ず電話で到着の確認をすること）

なお、提出するファイルの合計容量が20MBを超える場合は事前に高志ライフケアホーム管理課に連絡すること。

## 6 委託候補者の決定

### (1) 審査方法

- ・提出された企画提案書等により書類審査を行い、最も評価点数の高い者を契約候補者として決定する。

### (2) 審査基準

- ・別紙2「高志ライフケアホーム施設老朽化に伴う再整備に係るコンサル業務委託公募型プロポ

「プロポーザル審査項目及び評価内容」のとおり。

### (3) 結果通知

審査結果については、採用の有無に関わらず、後日書面で通知する。なお、審査結果に対する異議申し立てはできないものとする。

## 7 契約締結

契約候補者とは、内容を別途協議の上、契約を締結する。契約内容等については、協議の中で、企画提案書等の内容から変更・修正する場合がある。

## 8 その他

(1) 提案は、参加業者1社につき1案とする。

(2) 次に掲げる場合については提案を無効とする。

①所定の日時まで前に所定の提出先に提出すべき書類を提出しなかった場合

②本プロポーザルに関する条件又はあらかじめ指示した事項等に違反した場合

(3) 本プロポーザルへの参加、企画提案に要する全ての費用は参加者負担とする。

(4) 委託料には、受託者の旅費、資料の郵送費等の一切の付帯費用を含むものとする。

(5) 本プロポーザルへの参加業者及び受託者は、本プロポーザルへの参加及び受託業務を実施するにあたり業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

(6) 業務の実施にあたり、第三者（発注者及び受託者以外のもの）が権利を有する素材を用いる場合は、著作権処理など利用に必要な措置を講じること。

(7) 委託業務により作成した成果物及び当該成果物に係る著作権は、発注者に帰属するものとする。

(8) 緊急やむを得ない理由等により、本公募型プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において、本公募型プロポーザルに要した費用を発注者に請求することはできない。

## 9 スケジュール

令和5年7月7日（金）午後5時	質問書提出期限
令和5年7月20日（木）午後5時	参加申込書提出期限
令和5年7月25日（火）午後5時	企画提案書提出期限
令和5年8月上旬（予定）	書面審査、契約

## 10 提出・問い合わせ先

〒931-8443 富山県富山市下飯野 36 番地

富山県社会福祉総合センター 高志ライフケアホーム管理課

E-mail:kanril@koshi-life.jp

TEL:076-438-6019